

6月10日のニュージーランド利上げについて

大和証券投資信託委託株式会社

<ニュージーランド準備銀行:政策金利を0.25%引き上げて2.75%に>

RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は6月10日、政策金利を0.25%引き上げて2.75%としました。2009年4月30日に2.50%に引き下げられて以来、およそ1年1カ月ぶりの政策金利変更となります。

RBNZは前回(4月29日)の声明文において、今後数カ月以内に利上げを開始する意向を示しており、今回の利上げは、大方の市場予想通りの結果となりました。

<利上げの背景と今後の見通し>

利上げの理由は、マイナス成長脱却から既に1年以上が経過し、景気回復は広範な部門に及んでいるため、異例の低金利政策の解除を開始することが適切であるとRBNZが判断したためです。

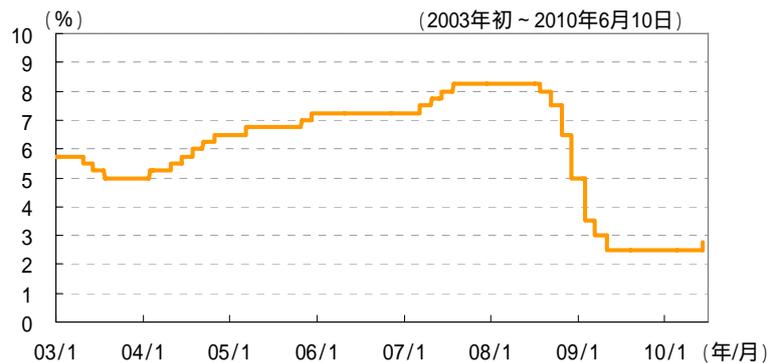
また、アジア経済がとりわけ好調であるとの前回の声明文と同様の記述に加えて、今回は豪州、米国で景気回復が継続していることにも言及しており、「今年と来年は3.5%程度の成長が見込まれる」としています。好調な経済成長見通しの主因として、前回同様商品市況の上昇に伴う輸出の増加を挙げっていますが、国内経済についても労働市場の改善に言及するとともに、設備投資についての判断を上方修正しています。

市場では、ギリシャ問題に端を発する世界的な信用不安の拡大が、RBNZの判断にどのような影響を及ぼすかについて関心が集まっていました。声明文では「世界経済の回復の兆候とは対照的に、金融市場で新たな混乱が生じている。現在のところ、ニュージーランドへの主な影響は銀行の資金調達コストの上昇圧力が継続していることであろう」との見解を示す程度にとどまっています。

RBNZは物価安定の維持のため、政府との合意に基づきインフレ目標値を設定しており、現行の目標値は前年比で1~3%としています。インフレ見通しについては、「インフレ率は消費税や公共料金などの上昇で一時的に押し上げられるにしても、基調としては景気がさらに拡大する中でも目標値に収まる見通しである」としています。ただし、「一時的なインフレ率の上昇が賃金や販売価格に転嫁されなければ」との前提を置いていることや、金融危機を受けて経済が収縮した際も、インフレ率は目標値を下回らなかった事実などから、インフレについては上振れリスクが警戒されます。

今後については、世界経済や金融市場の動向次第ではあるものの、RBNZは利上げを継続し、異例の低金利政策からの脱却を図る可能性が高いとみております。同じオセアニア経済圏に属する豪州では、昨年10月以降、既に合計1.5% (0.25%を6回)の利上げを実施し政策金利を4.5%としており、ニュージーランドにおいても複数回の追加利上げはほぼ確実と思われます。

【ニュージーランドの政策金利の推移】



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会